京都市告示第 377 号

平成27年4月1日京都市告示第1号(京都市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る 手数料(指定袋により徴収するものに限る。)の徴収事務の委託)の一部を次のように改めます。 平成27年 9月25日

京都市長 門 川 大 作

	氏名又は名称	住所	変更内容	変更前	変更後	変更期間
1	株式会社	京都市下京	取扱店舗数	京都市内 61	京都市内 62	平成27年
	ハートフレン	区若宮通五	の変更	店舗・大津市	店舗・大津市	9月1日か
	ド	条下ル毘沙		1 店舗・向日	1 店舗・向日	6
		門町33番		市1店舗に限	市1店舗に限	平成28年
		地1		る	る	3月31日
						まで
2	株式会社	大阪府豊中	取扱店舗数	京都市内5店	京都市内6店	平成27年
	阪食	市岡上の町	の変更	舗に限る	舗に限る	9月1日か
		2丁目2番				6
		3号				平成28年
						3月31日
						まで

(環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課)